

令和4年第12回

島田市教育委員会定例会

令和4年12月23日

令和4年第12回島田市教育委員会定例会日程

日時：令和4年12月23日（金）午後2時00分～
会場：市役所会議棟 大会議室（1階）

1. 開会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課
6. 連携報告
 - (1) 文化振興課 (2) 博物館課
7. 付議事項
 - (1) 令和5年度島田市の教育方針について
 - (2) 島田市教育委員会事務部局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
 - (3) 島田市教育委員会事務部局の職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について
 - (4) 学校給食センターの運営方針について
8. 協議事項
9. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
10. 報告事項
 - (1) 令和4年11月分の生徒指導について
 - (2) 指定管理者の指定について（社会教育課）
 - (3) 指定管理者の指定について（スポーツ振興課）
11. その他
 - ・会議日程について

次回 第1回島田市教育委員会定例会

日時 令和5年1月31日（火）午後2時30分～午後4時30分
会場 プラザおおるり 第1多目的室（1階）

次々回 第2回島田市教育委員会定例会

日時 令和5年2月22日（水）午後2時00分～午後4時00分
会場 プラザおおるり 第1多目的室（1階）
12. 閉会

教 育 部 長 報 告

一般質問（令和4年11月市議会定例会）

6. 19番 大村泰史 議員 （包括質問）

1. 金谷地区生活交流拠点整備運営事業における対応状況について

前回の9月定例会から数か月経過している中での進捗状況と今後の取組について、以下質問する。

<質問>

(5) 金谷公民館関連での進捗状況について

③ 金谷公民館の従事者確保についての状況を伺う。

<答弁>

従事者を雇用するPFI事業者からは、事業を継続させるために現在の方々に継続して働いていただきたいという考えがあることを確認しており、引き続き従事していく方向で調整していると伺っています。

<質問>

④ 業務仕様書に関する進捗状況を伺う。

<答弁>

業務仕様書については、業務範囲や実施方法など必要事項を協議しながら作成に取り掛かっています。

<質問>

⑤ 金谷公民館の自主運営事業協力者等の関係者に対する説明会後の反応について、どのように捉えているか伺う。

<答弁>

出席された方々からは、いろいろな御意見や御質問をいただきました。説明会では、PFI事業におけるソーシャル・キャピタル醸成の中での公民館の重要性について説明させていただきました。市民の方からは、指定管理者による今後の事業展開に期待する、といった御意見もいただいているます。

9. 9番 藤本善男 議員 （一問一答）

2. 教育環境の改善に向けた取組について

学校現場の多忙化が報じられる中、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、ICT化の推進や個に応じた指導が求められるなど、市内小・中学校でも人手不足は深刻な状況である。

このような状況を踏まえ、教育環境の改善に向け、以下質問する。

<質問>

(1) 特別支援学級の在り方について

① 平成22年度から拠点校方式に再編され、10年以上が経過したが、対象児童数、学校数、教室数の推移を伺う。

<答弁>

平成22年度に市内の特別支援学級は拠点校化し、小学校6校と中学校6校に設置しました。学級数は小中学校合わせて23学級、在籍者数は小中学校合わせて84人でした。

令和4年度は拠点校化の拡充に伴い、小学校9校、中学校6校に設置、学級数は小中学校合わせて41学級、在籍者数は小中学校合わせて219人となります。拠点校開始からの12年間において、学級数は18学級、在籍者数は135人増加しています。特に小学校においては、13学級103人の増加となります。

<質問>

② 令和4年度から、島田第五小学校、大津小学校、六合東小学校に学級が増設されたが、決定までの経過を伺う。

<答弁>

拠点校の島田第一小、島田第四小、六合小において年々特別支援学級在籍者数が増えたことにより、教室の確保が難しい等、改善すべき課題が発生してきました。そのため、この3校と3校の対象学区である島田第二小、島田第三小、島田第五小、大津小、六合東小の6年生以外の保護者に特別支援学級入級の意志確認のアンケートを令和3年5月に実施しました。

特別支援学級の開設は、前年度の7月までに入級の意志がはっきりしていること、該当者が3人以上いること、該当校の教室等の環境整備が確保できること等の条件の中で検討します。

アンケートの結果から、「自校に特別支援学級が開設したら入級したい」「または居住区の学校にできたら移動したい」という回答があり、その上で開設の条件を満たしている学校について検討しました。

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会において開設の審議を経て、令和4年度から島田第五小、大津小、六合東小に新たな特別支援学級を開設することとなりました。

<質問>

③ 特別支援学級数は増加傾向にあるが、今後の見込みはどうか。また、校舎建設中の島田第一小学校の受入れ体制はどのような状況か。

<答弁>

特別支援教育に対する理解が深まり、特別支援学級に在籍を希望する保護者や児童生徒が増えています。そのため、今後も在籍者数が増加することが予想されます。

また、現在建設中の島田第一小学校ですが、特別支援学級を4教室で設計しています。今後、島田第一小学校の特別支援学級の児童が増加した場合、相談室等で対応する予定です。

<質問>

④ 現在の拠点校方式をどのように評価しているか。また他市では、これまでの拠点校方式から各校方式へ転換する事例があると聞くが、市はどのように考えているか。

<答弁>

特別支援学級を拠点校化したことにより、1学級あたりの人数が増え、子供たち同士の学び合いが充実し、集団での学習が可能となりました。また一つの学校に複数の学級が設置され、複数の教員が配置されることで、教員の特別支援に係る子供への理解が深まり、教員の研修も深まった等の成果がありました。これらの成果が、特別支援教育に対する保護者の理解の深まりや、在籍者数の増加につながっていると考えます。

一方、在籍者数の増加により、複数の学校で教室の確保が難しい状況が見られるようになりました。本市では、拠点校化の成果を踏まえ、必要に応じて新たな拠点校の拡充を図っていきます。

<質問>

(2) I C T環境の整備について

① 現在、各小・中学校で行われている通信回線の高速化により、どの程度の能力増強が期待できるか。また、全校の整備完了時点で回線使用料はどの程度の増額となるか。

<答弁>

小中学校の通信回線の能力については、最大200Mbps（メガ・ビーピーワン）の一般回線が主流で、検討段階で一部の学校を最大概ね1Gbps（ギガ・ビーピーワン）の一般回線に切り替えましたが、一般回線では複数クラスの同時接続による通信停止を解消することができませんでした。今回高速化で進めている専用線では、企業や一般家庭等の影響を受けず、中規模校までの学校では1Gbps、大規模校では2Gbpsの速度確保を見込んでいます。実際に、今年度から専用線の利用を始めた各中学校では、昨年度に比べて利用頻度が増えていますが、通信停止等のトラブルの報告はありませんので、高速化した学校においては、十分な速度が確保できるものと期待しています。

高速化に伴う通信費の年額については、北部4小学校を除き、高速化前は約217万円、高速化後は約1,346万円となりますので、全校整備完了時点で約1,129万円程度の増額となる見込みです。

<質問>

② 教育現場では、普通教室以外でもタブレットなどのI C T機器を積極的に活用したいとの声を聞くが、体育館や運動場でも使用できるよう整備する考えはあるか。

<答弁>

体育館や運動場については、校内通信ネットワークにつながる設備を整備する計画はありません。

<質問>

(3) 学校統合に向けた体制作りについて

- ① 北部4校と島田第一小学校の統合による人手不足を懸念する声を聞く。統合に対する加配などの配慮もあると聞くが、教職員定数はどの程度削減されるか。

<答弁>

令和6年度の統合による北部4小学校の減少分と島田第一小学校の増加分を考えると18人ほど減少すると見込んでいます。

<質問>

- ② 統合による不安を解消するため、より多くの人材を確保すべきと考えるが、市の考え方を伺う。

<答弁>

令和6年度の統合により、統合前の令和5年度から統合後の令和7年度までの3年間、県から統合のための加配として1人の教員が配置されます。それ以外の加配についても、市内の学校全体のバランスを取りながら、新しい学校の教育活動が円滑に進められるよう、配置をしていきたいと考えています。

10. 8番 山本孝夫 議員 (一問一答)

2. 金谷地区生活交流拠点整備運営事業のこれから運営について

金谷地区生活交流拠点整備運営事業については9月定例会でも質問があった。その後の事業の推移について確認したいため、以下質問する。

<質問>

(2) 金谷公民館みんくるの社会教育活動はどのように行う予定か。

<答弁>

金谷公民館の来年4月以降に行われる社会教育講座などの公民館主催事業は、現在の職員が中心となって、具体的な計画案の作成などの準備作業を進めています。

<質問>

(3) 金谷体育センターの活動団体にどのように説明を行ってきたか。

<答弁>

現段階では、金谷体育センターを御利用いただいている皆様に対しての説明会等は開催していません。

今後、1月20日に開催が予定されている「予約調整会議」の場において説明していきたいと考えています。

11. 7番 四ツ谷 恵 議員 (一問一答)

1. 子供たちへの行き届いた教育について

現在、全国的に学校に行けない子供たちが増えている。先生の多忙が取り沙汰されている昨今、憲法と子ども権利条約によって、子供たちが人間として大切にされ、どの子にも行き届いた教育を行っていくことがますます求められている。

先日の新聞報道によると、文部科学省の調査では、問題行動・不登校児童生徒数が令和3年では24万5,000人に上っている。県内でも不登校の件数が最多の8,030人となり、認められたいじめの数は3年ぶりに増加となっている。

そこで、当市の学校現場について、以下質問する。

<質問>

(1) 不登校及びいじめの実態について

- ① 不登校と認められた件数の直近5年間の推移はどうか。

<答弁>

国は、不登校の定義を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定めています。

本市においては、平成29年度は103人、平成30年度は125人、令和元年度は146人、令和2年度は187人、令和3年度は221人と、この5年間で増加しています。

<質問>

- ② 市が不登校と認める基準は、どのようなものか。

<答弁>

本市の基準では、国と同様の考え方でひと月に7日以上欠席している者を不登校としています。ひと月に7日と設定している理由は、早期に不登校の傾向がある児童生徒を発見するためです。

<質問>

- ③ 不登校の原因について調査をしているか。

<答弁>

本市では、学校に対し、「本人に係る理由」と「学校・家庭に係る理由」という区分に分け、児童生徒の不登校の理由を毎月調査しています。

「本人に係る理由」の内訳としては、「学校における人間関係」をはじめ、「あそび・非行」「無気力」「不安」などがあります。「学校・家庭に係る理由」の内訳としては、「いじめ」「いじめを除く友人関係」「教職員との関係」「学業不振」「進路に係る不安」「クラブ活動、部活動への不適応」「学校の決まり等をめぐる問題」「入学、転編入学、進級時の不適応」「家庭に係る状況」などがあります。

<質問>

- ④ いじめと認められた件数の直近5年間の推移はどうか。

<答弁>

「いじめ防止対策推進法」では、「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生

徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となつた児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定めています。

国の年度末調査における本市のいじめの認知件数は、平成29年度は162件、平成30年度は181件、令和元年度は217件、令和2年度は186件、令和3年度は333件でした。令和3年度は333件と増加しましたが、児童生徒間の些細なけんか等も含まれており、重大な事案は発生していません。

学校は、小さいいじめも見逃さないという積極的な姿勢で、早期発見に努め、疑いのある事案についても調査し、早期解決に向け、チームで取り組んでいます。

<質問>

- ⑤ いじめの原因について調査をしているか。

<答弁>

いじめのあった学校において、当事者への聞き取りやクラスにおけるアンケートなどを行い、いじめの原因を調査しています。

<質問>

- ⑥ いじめが起きないような対応、対策はどのように行っているか。

<答弁>

本市では、「いじめは、どの子どもにも、どこでも起こりうる」と捉え、「いじめ防止対策推進法」に則した対応、対策を行っています。

具体的には、「島田市いじめ防止基本方針」を策定し、市をはじめ、関係者のいじめ問題への取組の姿勢を明確にしたり、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関から広く声を集めたりするなど、いじめの未然防止や早期発見、早期解決のために役立てています。

学校では、「学校いじめ防止基本方針」を定め、「いじめ対策委員会」を設置し、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に努めています。

未然防止については、教育活動全体を通じて取り組み、道徳教育や人権教育、体験活動をはじめ、児童生徒の温かな人間関係の醸成を目指す「人間関係づくりプログラム」にも取り組んでいます。

早期発見、早期解決については、「いじめ対策委員会」を基盤に、教職員は、定期的ないじめアンケート調査や教育相談等を実施し、チームで児童生徒の様子を常に把握するようにしています。いじめの疑いをもった場合には、事実を調査し、解決のための計画を立て、児童生徒への支援・指導や保護者への連絡・協力の要請等を行い、早期解決を図る対応をしています。

<質問>

- (2) いじめのないきめ細かな配慮を行い、子供たちを支援する人の配置について

- ① 図書館支援員は現在11人で他校との兼務と聞いている。図書室に常駐し、先生、生徒・児童の相談アドバイス等ができるよう各学校に一人配置すべきと考えるがどうか。

<答弁>

現在、市の単独措置として、学校教育支援員、学校図書館支援員、医療的ケア児対象の支援員を配置しています。

学校図書館支援員は、図書の整理や紹介、貸出支援など、学校図書館の充実のための業務を行っています。

学校図書館支援員の勤務の無い日には、図書館支援員と連携を取っている校内の司書教諭や図書委員会児童生徒、図書館ボランティアなどが図書館を開き、運営されています。

今後も、学校の意見を聞き、他の支援員配置とのバランスや適任者的人材確保の問題と合わせながら、総合的に判断していきたいと考えています。

<質問>

② 各学校へ派遣されるスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの増員が必要と考えるが、どうか。

<答弁>

スクールカウンセラーについては、県が任用し、配置しています。令和4年度現在、1中学校区あたり1人配置され、各校で児童生徒及び保護者に対し心理的な支援を行っています。

スクールソーシャルワーカーについては、県と市で合わせて4人を任用、配置しています。市内小中学校を巡回し、学校と家庭とをむすび、福祉的な視点を生かしながら、問題を解決するための支援を行っています。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、学校からの要望に応えられており、現在の任用人数は、適当だと考えています。今後の状況が変化した場合は、相談時間の増加について、県に依頼するなどをしていきます。

<質問>

③ 子供の成長、特にその子の個性に応じて対応し、信頼関係を築くには、1クラス20人から25人が適当である。また、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症予防の観点からソーシャルディスタンスを取れるよう、少人数学級が必要であると考えるがどうか。

<答弁>

1学級の人数は、「義務教育標準法」で定められており、静岡式35人学級編制と合わせ、1学級は35人までで編制されています。

学校によっては、加配教員により、複数の教員で授業を行うチームティーチングや、2クラスを3グループに分ける等の少人数での指導を行っています。

<質問>

(3) 気持ちよく学べる環境づくりとして、学校施設の充実について

① 気兼ねなく使えるよう、女子用トイレにナップキンを設置してはどうか。

<答弁>

学校の女子トイレに生理用品を設置することは、困っている児童生徒への対応策の一つとして考えられます。

しかし、学校においては、保健室で渡すという方法が適していると考えます。直接、児童生徒に渡すことで、その子供の置かれている状況を把握したり、心身を健康に保つための助言を行ったりすることができると考えています。

<質問>

(2) 夏季の厳しい暑さに対応するために、小・中学校の特別教室、体育館にエアコンを設置すべきと考えるがどうか。

<答弁>

児童生徒の安全な学習環境を維持するため、特別教室へのエアコン設置も考えていますが、普通教室の学級数増加への対応や、すでに設置されている老朽化したエアコンの改修等を優先していきます。

体育館へのエアコン設置については、現在のところ計画していません。

2. 旧統一協会について

旧統一教会の靈感商法による、全国的な被害が取り沙汰されている。当市でも相談があると聞くが、その実態について、以下質問する。

<質問>

(2) 旧統一教会は、世界平和統一家庭連合と名前を変更し、教育現場に影響を及ぼしていると聞く。その実態はどうか。

<答弁>

市内小中学校において、影響を及ぼしているという実態はありません。

議案質疑(令和4年11月市議会定例会)

議案第93号 指定管理者の指定について（しまだ楽習センター）

議案第94号 指定管理者の指定について（島田市野外活動センター 山の家）

1. 8番 山本孝夫 議員

○議案第93号 指定管理者の指定について（しまだ楽習センター）

（議案書56ページ、説明書・参考97・98ページ）

<質問>

(1) 現在、行われている社会教育講座は、令和6年3月まで行われるのか。講座自体は年度途中までの実施になるのか。

<答弁>

現在の場所で実施している社会教育講座、「ふれあい講座」は、引越し準備や引越し作業の時間を考慮すると、令和6年2月末までの実施を基本に現在検討しているところです。

<質問>

(2) 現在の講座の実施に当たり、無料の駐車場がなく、ほかの社会教育講座と異なり、受講者に有料駐車場を案内している。受講者に負担を強いており、その影響で受講者が減っていると聞いている。この問題の改善を、指定管理者選定の際に配慮しなかったのか。

<答弁>

受講者の皆様の民間駐車場利用料金の負担軽減措置については、引き続き、現在の水準で講じていくことを考えていますので、指定管理者選定にあたり、受講者的事情を配慮した新たな改善は行っておりません。

今年6月1日から、当日、ふれあい講座を受講した方や楽習室を利用した場合に、駐車券1枚につき、100円分のサービス券を配布しています。

○議案第94号 指定管理者の指定について（島田市野外活動センター 山の家）

（議案書57ページ、説明書・参考99・100ページ）

<質問>

(1) 今までの指定管理者であるNPO法人いこいの広場に出していた仕様と、今回募集をした仕様に違いはあるか。

<答弁>

業務仕様書の主な変更点については、「施設の設置目的及び管理運営方針」のなかで、「施設及び周辺の自然環境の特性を生かすなど、観光目的での利用促進にも努めること。」を追加しております。

また、施設の修繕の1件あたりの指定管理者の負担する金額を5万円未満から30万円未満に変更しています。

一方、募集要項の主な変更点については、設置目的については、条例の設置目的の改正に合わせて変更しております。

次に、営利目的の利用については、条例の改正により営利目的の利用についての制限項目「営利を目的として利用すると認めるとき。」を削除しております。

また、指定の期間を前回までの募集時の5年間から3年間に変更するとともに、申請者に関する事項については、申請資格を「市内伊久身地区に本拠地を置く者」から、「静岡県内に本社又は支店、営業所、事務所等を有する者」に変更しています。

<質問>

(2) 指定しようとする西東石油株式会社は説明会に来なかつたと聞くが、説明はどのように行われたか。

<答弁>

公募期間中における事業者の説明会への出席等の行動については事業者の考え方もあることから、お答えすることは差し控えさせていただきます。

一般会計歳入歳出予算補正（11月市議会提案）

歳 出

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(目) 2 事務局費

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
特別職	当初予算編成後の人事異動等に伴う給与費の調整	13,189	△1,362	11,827
一般職	当初予算編成後の人事異動等に伴う給与費の調整	166,964	△3,203	163,761

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(目) 3 教育研究推進費 (単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
会計年度任用職員	当初予算編成後の任用状況に伴う費用弁償の調整	166,964	△3,203	163,761

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(目) 1 学校管理費

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
一般職	当初予算編成後の人事異動等に伴う給与費の調整	67,591	△1,398	66,193
会計年度任用職員	当初予算編成後の任用状況・給与決定に伴う給与費の調整	73,353	△3,493	69,860
小学校運営経費	電力価格等の高騰に伴う光熱水費の増額	170,417	18,914	189,331

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

(目) 1 学校管理費

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
一般職	当初予算編成後の人事異動等に伴う給与費の調整	56,988	△11,066	45,922
会計年度任用職員	当初予算編成後の任用状況・給与決定に伴う給与費の調整	14,001	3,068	17,069
小学校運営経費	電力価格等の高騰に伴う光熱水費の増額	84,386	10,544	94,930

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 1 社会教育総務費 (単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
一般職	当初予算編成後の人事異動等に伴う給与費の調整	307,816	10,663	318,479

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 4 公民館費

(単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
公民館施設管理運営経費	電力価格等の高騰に伴う光熱水費の増額	68,448	5,167	73,615

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 5 図書館費

(単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
交流拠点施設管理運営経費	電力価格等の高騰に伴う光熱水費の増額	35,735	4,101	39,836

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 9 楽習センター費

(単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
楽習センター管理運営経費	電力価格等の高騰に伴う施設管理者の支援に要する経費	27,650	219	27,869

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 10 野外活動センター費

(単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
野外活動センター管理運営経費	電力価格等の高騰に伴う施設管理者の支援に要する経費	12,917	723	13,640

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 11 山村都市交流センター費

(単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
山村都市交流センター管理運営経費	電力価格等の高騰に伴う施設管理者の支援に要する経費	25,789	77	25,866

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(目) 1 保健体育総務費 (単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
一般職	当初予算編成後の人事異動等に伴う給与費の調整	201,471	323	201,794

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(目) 2 体育施設費 (単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
総合スポーツセンター等管理運営経費	電力価格等の高騰に伴う施設管理者の支援に要する経費	68,579	4,590	73,169
横井運動場公園・大井川緑地等管理運営経費	電力価格等の高騰に伴う施設管理者の支援に要する経費	98,726	335	99,061

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(目) 3 給食費 (単位:千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
学校給食運営経費	電力価格等の高騰に伴う光熱水費の増額	627,727	12,503	640,230

一般会計債務負担行為補正（11月市議会提案）

事 項	期 間	限 度 額
スクールバス運行管理委託	令和5年度	39,171千円
川根文化センターチャリム21管理運営委託	令和5年度から 令和9年度まで	172,439千円
しまだ学習センター管理運営委託	令和5年度	12,600千円
野外活動センター山の家管理運営委託	令和5年度から 令和7年度まで	42,000千円
山村都市市交流センターささま管理運営委託	令和5年度から 令和9年度まで	75,900千円

事 務 事 業 報 告

事務事業の概要

教育総務課

実施(11月30日～12月22日)

月日	曜日	事項	場所
11月30日	水	第11回教育委員会定例会	市役所本庁舎
12月7日	水	第4回外部評価委員会	プラザおおるり
		学校訪問	六合中、六合東小
12月12日	月	第5回外部評価委員会	プラザおおるり

予定(12月23日～1月30日)

月日	曜日	事項	場所
12月23日	金	第12回教育委員会定例会	市役所会議棟
1月16日	月	学校訪問	第一中、第一小
1月18日	水	学校訪問	第四小、伊太小
1月23日	月	学校訪問	金谷中、五和小
1月30日	月	学校訪問	第五小

事務事業の概要

学校教育課

実施（11月30日～12月22日）

月 日	曜日	事 項	場 所
12月 1日	木	学校祭（第五小）	第五小
12月 2日 5日	金 月	ナラン外国語学校オンライン交流（第一中）	第一中
12月 3日	土	学校祭（第一小、第四小、川根小） ※第一小の学校祭に相賀小、伊久美小の児童も参加	各校
		休日参観（五和小）	五和小
12月 5日	月	代休（第一小、第四小、相賀小、伊久美小、五和小、川根小）	
12月 8日	木	学校祭（大津小）	大津小
		モンゴル国紹介授業	相賀小
12月10日	土	サタデーオープンスクール⑪ (参加者：14人)	伊久美地区
12月15日～ 12月16日	木 金	バカラレア教育先進地視察	高知県
12月17日	土	学校祭（伊久美小）	伊久美小
12月19日	月	夢育・地育推進委員会③	市役所会議棟
		代休（伊久美小）	
12月22日	木	いじめ問題対策連絡協議会②	市役所会議棟

予 定 (12月23日～1月30日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月23日	金	2学期終業式（第二小、第三小、相賀小、神座小、伊久美小、第五小、六合東小、五和小、第一中、第二中、六合中、初倉中、金谷中、川根中）	各校
		冬休みを迎える会（第一小、第四小、六合小、大津小、伊太小、初倉小、初倉南小、金谷小、川根小）	各校
1月 6日	金	3学期始業式（第二小、第三小、相賀小、神座小、第五小、六合東小、五和小、第一中、第二中、六合中、初倉中、金谷中、川根中）	各校
		学校再開（第四小、六合小、大津小、伊太小、初倉小、初倉南小、金谷小、川根小）	各校
1月10日	火	3学期始業式（伊久美小）	伊久美小
		学校再開（第一小）	第一小
1月14日	土	サタデーオープンスクール⑫ (参加者：19人)	伊久美地区
1月21日	土	サタデーオープンスクール⑬ (参加者：20人)	伊久美地区
1月28日	土	休日参観（相賀小、伊久美小）	各校
		サタデーオープンスクール⑭ (参加者：22人)	六合地区
1月30日	月	代休（相賀小、伊久美小）	各校

事務事業の概要

学校給食課

実施 (11月30日～12月22日)

月 日	曜日	事 項	場 所
10月 4日～ 11月 30日	火 水	就学時健診時のアレルギー対応説明	市立小学校
12月 8日	木	物資選定会（2月分）	中部学校給食センター
12月12日～ 2月28日	月 火	アレルギー対応三者面談（保護者・学校・給食センター） (対象者数：52人)	市立小中学校
12月15日	木	献立会議（3月分）	中部学校給食センター
12月21日	水	第2回島田市立学校給食センター運営委員会	中部学校給食センター
12月22日	木	二学期学校給食最終日	中部学校給食センター 南部学校給食センター

予定 (12月23日～1月30日)

月 日	曜日	事 項	場 所
12月12日～ 2月28日	月 火	アレルギー対応三者面談（保護者・学校・給食センター） (対象者数：52人)	市立小中学校
1月10日	火	三学期学校給食開始日	中部学校給食センター 南部学校給食センター
1月12日	木	物資選定会（3月分）	中部学校給食センター
1月24日	火	献立会議（4月分）	中部学校給食センター
1月24日～ 1月30日	火 月	島田市学校給食週間	中部学校給食センター 南部学校給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実施(11月30日～12月22日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
11月30日	水	はつくら寺子屋 初倉南小学校 (11/30) (参加者: 16人) 初倉南小学校 (12/7) (参加者: 17人) 初倉小学校 (12/14) (参加者: 18人)	初倉南小学校 初倉南小学校 初倉公民館
		金谷公民館 公民館まつり運営委員会 (出席者: 13人)	金谷公民館
		金谷公民館 中学生講座 「スイ・水・数学⑩」 ※⑪12/7、⑫12/14、⑬12/21、 (参加者: ⑩0人、⑪0人、⑫0人、 ⑬0人)	金谷公民館
		初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」 和菓子づくり体験教室(11/30) (参加者: 17人)	岡田公会堂
		選択活動 (12/7) (参加者: 19人) クリスマス飾り作り (12/14) (参加者: 22人)	岡田公会堂 岡田公会堂
12月 3 日	土	幼児・児童を持つ親の講座「わが子に伝えたい性の話」 (受講者: 26人)	プラザおおるり
12月 4 日	日	六合公民館 社会教育講座 「クリスマスお菓子教室」 (参加者: 9人)	六合公民館
		金谷公民館 げんきキッズ 「お話の世界」 (参加者: 33人)	夢づくり会館
12月 6 日	火	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (受講者: 8人)	北部ふれあいセンター
		金谷公民館 市民学級 「美文字講座」 (受講者: 15人)	金谷公民館
		金谷公民館 公民館まつり代表者全体会 (出席者: 22人)	金谷公民館

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月 6 日	火	初倉公民館 スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 インターネット活用講座 (12/6) (受講者: 13人) アプリ活用講座 (12/13) (受講者: 14人)	初倉公民館
12月 7 日	水	課主催社会教育講座 全2回 「はじめてのZ o o m活用講座」 第1回 (12/7)、第2回 (12/21) (参加者: 7人) 伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「ベーコンづくり」 (受講者: 6人) 北部ふれあいセンター 社会教育講座 「60歳からの健康体操」 (参加者: 11人) 伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「ベーコンづくり」 (受講者: 6人) 第5期初めて0歳児を持つ親の講座 (11/29, 12/7, 12/14, 12/21) (参加者: 12組24人)	金谷公民館 伊久身農村環境改善センター 北部ふれあいセンター 伊久身農村環境改善センター 保健福祉センター
12月 8 日	木	子育て広場 「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者: 24組50人) 中央市民学級 第8回学習会 「生活習慣病を予防しよう講座」 (参加者: 6人) 金谷公民館 高齢者学級 「寄せ植え講座」 (参加者: 22人) 金谷宿大学成果発表会全体説明会 (出席者: 31人) 川根地区センター 里山ウォーキング 「朝比奈城跡ハイキング」 (参加者: 20人)	第一中学校 しまだ楽習センター 金谷公民館 夢づくり会館 藤枝市
12月 9 日	金	金谷宿大学 清掃奉仕活動 (参加者: 10人) 初倉西部ふれあいセンター社会教育講座 「クリスマスケーキづくり」 (受講者: 7人)	夢づくり会館 初倉西部ふれあいセンター
12月10日	土	金谷公民館 おやじの井戸端講座 「ふるさとを感じさせる お煎茶をおいしくいただぐ」 (受講者: 10人)	金谷公民館

月 日	曜日	事 項	場 所
12月10日	土	六合公民館 社会教育講座 「六合子どもチャレンジクラブ」 (月1回、全8回) (参加者:64人)	六合公民館
		伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「ベーコンづくり」 (受講者: 6人)	伊久身農村環境改善センター
12月11日	日	六合公民館 社会教育講座 「寄せ植え講座」 (参加者: 9人)	六合公民館
		金谷公民館 令和4年度定期利用団体説明会 (出席者: 22人)	金谷公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しい英会話教室」 (受講者: 6人)	北部ふれあいセンター
12月13日	火	大津農村環境改善センター運営委員会 (出席者: 6人)	大津農村環境改善センター
12月14日	水	ゆったり座談会 (不登校・ひきこもり家族教室関係) (参加者: 0人)	市役所会議棟
		川根地区センター 市民学級 講座 「人生を輝いて生きる」 (受講者: 10人)	川根地区センター
12月15日	木	青少年育成支援センター運営協議会 第4回運営委員会 (出席者: 17人)	市役所会議棟
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「リラックス ヨガ」 (受講者: 6人)	北部ふれあいセンター
		伊久身農村環境改善センター 高齢者学級 「お正月飾りを作ろう」 (受講者: 14人)	伊久身農村環境改善センター
12月16日	金	六合公民館 市民学級 「こんにゃく作り」 (参加者: 34人)	六合公民館
12月17日	土	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「工作教室」 (受講者: 13人)	北部ふれあいセンター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 (受講者: 5人)	北部ふれあいセンター
12月20日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級 (ほほえみ学級) 「レクリエーション」 (受講者: 11人)	北部ふれあいセンター
		初倉公民館 短期講座「お正月の寄せ植え作り」 (受講者: 35人)	初倉公民館
		大津農村環境改善センター 高齢者学級 「地域交通安全講習会」「防犯まちづくり講座」1 (受講者: 14人)	大津農村環境改善センター

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月20日	火	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「こんにゃくづくり教室 1/2」 (受講者: 14人)	初倉西部ふれあいセンター
12月22日	木	中央高齢者学級 第8回学習会 「生活習慣病を予防しよう講座」 (参加者: 11人)	しまだ楽習センター

予 定 (12月23日～1月30日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月24日	土	冬季はつくら寺子屋 (12/24) (参加予定: 8人) (12/25) (参加予定: 6人)	初倉公民館
12月25日	日	六合公民館 社会教育講座 「しめ飾り講座」 (参加予定: 30人)	六合公民館
12月27日	火	伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「おはなしカフェ」 (受講予定: 4人)	伊久身農村環境改善センター
1月 4日	水	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「60歳からの健康体操」 (受講予定: 14人)	北部ふれあいセンター
1月 8日	日	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しい英会話教室」 (受講予定: 8人)	北部ふれあいセンター
		令和5年島田市はたちの集い (参加予定: 900人)	ローズアリーナ
1月10日	火	北部ふれあいセンター社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (受講予定: 8人)	北部ふれあいセンター
1月12日	木	初倉公民館 短期講座 「姉妹都市友好都市の紹介」 (受講予定: 30人)	初倉公民館
		第8回中央市民学級 「脳も身体も元気にいきいき講座」 (参加予定: 10人)	しまだ楽習センター
		子育て広場 「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定: 15組30人)	第一中学校
1月14日	土	伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「かんたんパン作り」 (受講予定: 4人)	伊久身農村環境改善センター

月 日	曜 日	事 項	場 所
1月17日	火	初倉公民館 スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 (受講予定：20人)	初倉公民館
1月18日	水	はつくら寺子屋 初倉小学校(1/18) (参加予定：18人) 初倉南小学校(1/25) (参加予定：18人) 川根地区センター 市民学級 講座「シニア読書会」 (受講予定：15人)	初倉公民館 初倉南小学校 川根地区センター
1月19日	木	第4回不登校・ひきこもり家族教室「みなと島田カフェ」 (受講予定：13人) 北部ふれあいセンター 社会教育講座 「リラックスヨガ」 (受講予定：13人) 第8回中央高齢者学級 「脳も身体も元気にいきいき講座」 (参加予定：14人) 第2回家庭教育学級担当者合同会議 (参加予定 40人) 川根地区センター すこやか学級 館外研修：法多山参拝 (参加予定：20人)	市役所会議棟 北部ふれあいセンター しまだ練習センター プラザおおるり 袋井市
1月20日	金	初倉公民館 生涯学級（高齢者学級）講座 「おなか菌学」 (受講予定：98人)	初倉公民館
1月21日	土	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「工作教室」 (受講予定：36人) 北部ふれあいセンター社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 (受講予定：8人)	北部ふれあいセンター 北部ふれあいセンター
1月24日	火	六合公民館 市民学級 「みそ作り」 (参加予定：18人) 北部ふれあいセンター高齢者学級（ほほえみ学級）「リアル野球盤ゲーム」 (受講予定：23人)	六合公民館 北部ふれあいセンター
1月26日	木	初倉公民館 短期講座 「お菓子屋さんの和菓子作り」 (受講予定：12人)	初倉公民館
1月27日	金	伊久身農村環境改善センター高齢者学級 「市長と語ろう」 (受講予定：30人) 第2回北部ふれあいセンター運営委員会 (出席予定：9人)	伊久身農村環境改善センター 北部ふれあいセンター

月 日	曜日	事 項	場 所
1月28日	土	六合公民館 社会教育講座 「バレンタインお菓子教室」 (参加予定: 12人)	六合公民館
1月29日	日	初倉公民館 市民学級講座 「味噌作り」 (受講予定: 27人)	初倉公民館

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施(11月30日～12月22日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月 1日	木	ニューススポーツ教室 ※毎週木曜 全3回 (参加者: 8人)	ローズアリーナ
12月 3日	土	第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 (参加者: 32人)	静岡市
12月 3日～ 12月 4日	土 日	野馬追の里健康マラソン大会 (参加者: 6人)	福島県南相馬市
12月 8日	木	ニューススポーツ教室 ※毎週木曜 全3回 (参加者: 9人)	ローズアリーナ
		第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 大会反省会(第5回実行委員会) (参加者: 8人)	市役所会議棟
12月 13日	火	令和4年度 市内学校体育館・ナイター 施設利用者代表者会議 (参加者: 33人)	プラザおおるり
12月 15日	木	ニューススポーツ教室 ※毎週木曜 全3回 (参加者: 9人)	ローズアリーナ
12月 16日	金	スポーツ推進委員12月定例会 (参加者: 25人)	市役所会議棟
12月 18日	日	第3回島田市民ワンバウンドふらば～る 大会 (参加者: 84人)	ローズアリーナ

予 定 (12月23日～1月30日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
1月 1日	日	第46回みんなで走ろう！元日マラソン (参加予定：2,500人)	島田市陸上競技場
1月 6日～ 1月 24日 ※全8回	金 火	市内学校体育施設・ナイター施設利用者 地区別調整会議 内容：利用者間の話し合いによる令和 5年度上半期の利用日の調整会 議 対象：学校体育施設・ナイター施設の 定期的な利用予定者 地区：ア 島田地区ナイター イ 第一中学区 ウ 第二中学区 エ 六合中学区 オ 初倉中学区 カ 旧北中学区 キ 川根中学区(ナイター含む) ク 金谷中学区(ナイター含む)	プラザおおるり プラザおおるり プラザおおるり 六合小学校 初倉公民館 北部ふれあいセンター 川根庁舎 夢づくり会館
1月13日	金	ママさん教室 ※毎週金曜 全5回 (参加予定：20人)	ローズアリーナ
1月15日	日	第69回島田・中日駅伝競走大会 (参加予定：500人)	島田市陸上競技場
1月17日	火	スポーツ推進委員1月定例会 (参加予定：29人)	市役所会議棟
1月20日	金	ママさん教室 ※毎週金曜 全5回 (参加予定：20人)	ローズアリーナ
1月27日	金	ママさん教室 ※毎週金曜 全5回 (参加予定：20人)	ローズアリーナ

事務事業の概要

図書館課

実施(11月30日～12月22日)

月日	曜日	事項	場所
5月10日～ (未定)	火	子どもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん 花さき山」	島田図書館
11月1日～ 11月30日	土 月	特集コーナー設置 一般：「11月5日は日本語の日」 児童：「秋みいつけた」 特集コーナー設置 一般：「読書週間」 児童：「ねむ～い本」 「秋の読書週間」 「大きくなったら、なにになる？」	島田図書館 金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「11月15日着物の日」 児童：「あきといったらおいしいお・い・も」 「ことばや絵本でいっしょにあそぼ！（わらべうた・しりとり・ことばあそび）」	川根図書館
11月10日～ 12月8日	木 木	金谷図書館蔵書紹介コーナー設置	金谷小学校
11月11日～ 12月9日	金 金	金谷図書館蔵書紹介コーナー設置	五和小学校
11月17日～ 12月6日	木 火	展示コーナー 「手づくり兜展」	金谷図書館
11月18日～ 12月16日	金 金	金谷図書館蔵書紹介コーナー設置	金谷中学校
11月24日～ 1月15日	木 日	読書啓発事業「ひみつカード」	金谷図書館
12月1日～ 12月28日	木 水	特集コーナー設置 一般：「災害に対する心構えできていますか？」 児童：「クリスマス」	島田図書館

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月 1日～ 12月 28日	木	特集コーナー設置 一般：「徳川家康」 児童：「どんぐりチャレンジの本」 「お正月・十二支 うさぎ・動物」	金谷図書館
	水	特集コーナー設置 一般：「新しい年の準備」 児童：「クリスマス」	川根図書館
12月 2日	金	初倉南小学校施設見学 (参加者：52人)	島田図書館
12月 6日	火	ブックスタート (参加者：25人)	保健福祉センター
12月 7日	水	あかちゃんタイム	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
12月 8日	木	第一小学校施設見学 (参加者：86人)	島田図書館
12月 8日～ 12月 22日	木	川根図書館蔵書紹介コーナー設置	川根中学校
	木		
12月 8日～ 12月 27日	木	展示コーナー	金谷図書館
	火	「写真教室習作展」	
12月 9日	金	高齢者おはなし会 (参加者：13人)	ふれあい健康プラ ザ
12月 13日	火	ブックスタート (参加者：9人)	保健福祉センター
		おはなしギフト(さんらいむきしやっぽ) (参加者：28人)	牧之原コミュニティセンター
12月 14日	水	おはなし宅配便 (参加者：14人)	島田中央幼稚園
12月 22日	木	読み聞かせ講座講師派遣 (参加者：45人)	伊久美小学校

予 定 (12月23日～1月30日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
5月10日～ (未定)	火	こどもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん 花さき山」	島田図書館
11月24日～ 1月15日	木 日	読書啓発事業「ひみつカード」	金谷図書館
12月1日～ 12月28日	木 水	特集コーナー設置 一般：「災害に対する心構えできていますか？」 児童：「クリスマス」 特集コーナー設置 一般：「徳川家康」 児童：「どんぐりチャレンジの本」「お正月・十二支 うさぎ・動物」 特集コーナー設置 一般：「新しい年の準備」 児童：「クリスマス」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
12月8日～ 12月27日	木 火	展示コーナー 「写真教室習作展」	金谷図書館
12月24日	土	クリスマスおはなし会	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
1月5日	木	図書館福袋	島田図書館
1月5日～ 1月6日	木 金	図書館おみくじ	島田・金谷・川根 図書館、地域館、 川根支所、川根文化 会館
1月5日～ 1月24日	木 火	展示コーナー 「コスチュームジュエリーの世界」	金谷図書館
1月5日～ 1月31日	木 火	特集コーナー設置 一般：「今年は「うさぎ年」モフモフなも の集めました」 児童：「2023年はうさぎ年」 特集コーナー設置 一般：「静岡書店大賞」 児童：「お正月・十二支、うさぎ・動物、 節分・鬼・冬のえほん」 「バレンタイン」	島田図書館 金谷図書館

月 日	曜 日	事 項	場 所
1月 5日～ 1月31日	木 火	特集コーナー設置 一般：「愉快にくらそう」 児童：「2023年はうさぎ年（うさぎの本）」	川根図書館
1月11日	水	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
1月13日	金	おはなし宅配便 (参加予定：110人)	五和幼稚園
1月17日	火	ブックスタート	保健福祉センター
1月17日～ 3月 5日	火 日	本の帯まつり作品展示	島田図書館
1月19日	木	おはなし宅配便 (参加予定：33人)	こばと保育園
1月20日	金	おはなし宅配便 (参加予定：76人)	島田中央幼稚園
		N P O もみの木学級おはなし会 (参加予定：10人)	金谷図書館
1月24日	火	ブックスタート	保健福祉センター
1月26日～ 2月14日	木 火	展示コーナー 「切り絵講座作品展」	金谷図書館
1月28日	土	雑誌の無料配布	金谷図書館
1月29日	日	新春子ども映画会 (参加予定：30人)	金谷公民館

連 携 報 告

令和4年12月報告分の事務事業について

実 施 (11月30日～12月22日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月 4日	日	ミュージカル「北斎マンガ」 (来場者：138人)	プラザおおるり
12月 11日	日	チャリムDE年忘れ全員集合 (来場者：215人)	川根文化センター

予 定 (12月23日～1月30日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
1月 7日	土	おおるりホールでピアノを弾こう	プラザおおるり
1月 8日	日	おおるりホールでピアノを弾こう	プラザおおるり
		だれでもロビーコンサート	
1月 22日	日	夢づくり会館30周年記念 夢づくり新春和太鼓コンサート	夢づくり会館

令和4年12月報告分の事務事業について

実施(11月30日～12月22日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
9月17日～ 12月18日	土 日	第89回企画展「日和ってる奴らは渡れない ！カワゴシチャレンジャーズ」 前期：9月17日(土)～10月30日(日) 後期：11月1日(火)～12月18日(日)	博物館本館
10月1日～ 12月11日	土 日	収蔵品展 海野光弘「Who are you? 海野san!」	博物館分館
11月30日	水	島田市諏訪原城跡整備委員会 (参加者：18人)	博物館本館
12月11日	日	しまはくワークショップ わくわくアトリエ 「毛糸のクリスマスリース」 (参加者：24人)	博物館本館
12月17日～ 12月18日	土 日	お城EXPO2022出展	横浜みなとみらい
12月17日～ 3月26日	土 日	収蔵品展 海野光弘「遊び心 ころころ」	博物館分館

予定(12月23日～1月30日)

月 日	曜 日	事 項	場 所
12月17日～ 3月26日	土 日	収蔵品展 海野光弘「遊び心 ころころ」	博物館分館
12月23日～ 12月25日	金 日	特別公開 「源頼朝公像」	博物館本館
		博物館無料開放	博物館本館・分館
12月25日	日	おもちゃ病院しまだ (参加予定：10人)	博物館本館
1月8日	日	しまはくワークショップ わくわくアトリエ 「かわいい干支の起き上がりこぼし」 (参加予定：15人)	博物館本館
1月14日～ 3月19日	土 日	第90回企画展 「たゆたう刃文 きらめく沸」	博物館本館
1月21日	土	ギャラリートーク～制作裏話VOL.4～ (参加予定：10人)	博物館分館
1月22日	日	おもちゃ病院しまだ (参加予定：10人)	博物館本館
1月28日	土	博物館講座 「日本刀講座Part.1 相州伝の刀の魅力」 (参加予定：30人)	博物館本館

島田市教育委員会定例会議案

議案第37号

令和5年度島田市の教育方針について

令和5年度島田市の教育方針を別紙のとおり定める。

令和4年12月23日提出

島田市教育委員会教育長 山 中 史 章

令和5年度 島田市の教育方針（案）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の度重なる変異株の出現による第7波の影響で一時様々な活動が制約される状況が生まれたため、感染リスクを避けるべく、リモート会議や在宅勤務といったDX化の動きが全国で一気に加速した。こうした中、保健医療体制の見直しや3回目・4回目のワクチン接種が着実に進み、感染症そのものの重症化を一定程度抑制することができたことを受け、国は感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針に転換するなど、新型コロナウイルスとの共生という新たな段階に移行した。医療現場においては、病床・ベッド数の全面的稼働や発熱外来の拡充、治療薬の活用促進など、新型コロナウイルスへの対応能力が大幅に増強され、経済活動については、全国旅行支援や静岡食べとくキャンペーン等の経済支援活動も始まった。

教育界では、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が求められ、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を活用した授業改善と共にオンライン学習も進んでいる。一部の自治体では、仮想空間で授業が受けられるメタバース登校を検討するなど、教育環境のICT化も急速に進んできた。

島田市では、令和4年度から「第2次島田市総合計画 後期基本計画」がスタートし、市役所新庁舎整備事業の本格化、島田第一小学校改築事業の着手など、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。バイパスの4車線化など交通インフラの整備も進み、今後の発展が大きく期待される。また、KADODE OOIGAWAや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」は、完成後たくさんの人を集めている。また、島田市立総合医療センター西側の進入口に信号が設置され、更に駐車場が増え、利便性が高まり市民の健康維持に大きな役割を担うことが期待されている。LINEクーポンを始め、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援にも努めてきた。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校や貧困問題、いじめ問題、LGBT等の多様性への対応の更なる充実が課題となっている。また、GIGAスクール構想を受け1人1台端末の活用に向けた取り組みが各校で行われており、有効な活用に向けて様々な実践を重ねている。台風第15号の影響で伊久美小学校と島田第一中学校の一部児童生徒が学校に通学できなくなった時には、オンラインと対面でのハイブリッド授業を実践し、新しい授業の形態を実践することができた。教育活動においても、ウイルスとの共生を考えることが求められている。更に、令和8年度から本格的に実施していく予定の部活動の地域化についても、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、体制を整えていくことが求められる。

島田市教育委員会では、平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の進むべき道じるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくり

を目指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校が、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。令和6年4月には北部4小学校と島田第一小学校の統合が予定され、新校舎の改築工事を計画的に進めている。カリキュラム等検討委員会においては、統合後の教育活動が順調に進められるように具体的な教育活動について話し合われている。また、初倉地区の学校再編については、小中一貫校を設置する教育委員会の方針を示した。

令和5年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越街道や諏訪原城跡などにおいて、新たな活用の動きが始まっています、市長部局と引き続き連携を図っていく。

新型コロナウイルス感染症の終息は見通しが立たない。今後もコロナウイルスへの対応を継続する中で教育活動を充実させなければならない。そのためには、これまでの経験を基に、ゼロリスクを求めた過度な慎重論に陥ることなくウイズコロナの考え方を立ち、各活動は実施を前提に可能性を追求したい。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え方

コロナ感染拡大による三密防止策やマスク着用などの徹底が求められ3年が過ぎようとしており、学習の進め方や子供たちの日常生活にも影響が出ている。

今後もコロナ禍における新しい生活様式は継続されるが、対面教育や体験活動の効果を大切にしつつ、活用が始まった1人1台端末とネット環境を最大限に生かした個別最適化の教育を目指していく。そのために行なったICT支援員の配置は、各学校のGIGAスクール構想の具現化を進める上で大変有効であり、各学校での実践が進んできている。

これまでの全国学力・学習状況調査における子供たちの学力は、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られている。しかし、根拠を基にした論理的な思考や数学的に説明する力に課題が見られるため、更なる「主体的・対話的で深い学び」が求められる。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も目立つ。また、いじめ問題やネット問題も散発しており、丁寧な対応が必要となっている。

平成29年度から継続してきた「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、小中連携や地域の教育力を生かした教育、及び、目標を持ち、夢を育むことが大切にされた教育が行われている。また、コミュニティ・スクールのコーデ

イネーターの活躍による寺子屋事業など、学校を支援する新たな取組も始まっている。さらに、中学生ボランティアやジュニア防災士の取得者の増加なども、地域活動への貢献が期待されている。

このような状況や成果を踏まえ、教職員の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力、健康な体を育んでいかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にする心を培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力や体力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

昨年度に引き続き令和5年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供を育てたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小・中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業、ALT等を活用した英語教育やキャリア教育の推進を図り、『夢育・地育』の充実を図っていく。更に、地域に開かれた教育を推進するため、コミュニティ・スクールを全校で推進し、島田第一小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応を計画的に進めていく。

◆ 基本方針

1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)

- 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
- 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長を価値付ける。
- 自己選択・自己決定する場を多くし、自立心を養う。
- ・児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
- ・様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
- ・地域や和文化の良さに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を養う。
- ・~~北部小学校~~と島田第一小学校の統合に向け、交流活動を計画的に行い、統合後に安心して学校生活が送れるよう努める。
- ・中学校の部活動の地域化についても、スポーツ協会、文化協会と共にス

北部4小学校

ーツ振興課や文化振興課と連携し推進していく。

- ・しなやかな心を育むため、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を生かした教育の充実を図る。
- ・不登校や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教職員と子供の信頼関係を醸成する。
- ・夢育・地育を核に、教育課題の解決に努める。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園と連携を強化し、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・島田市子ども読書100選の活用を推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

→ 個に焦点を当てた学習を発展させ、「子供が主体となる学習」を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現を小中一貫して推進する。

- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習や1人1台端末を効果的に活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・1人1台端末を学校での学習や生活、家庭学習において活用することを基本とし、身につけたい資質・能力の一つとして、情報活用能力やデジタル・シティズンシップを育む。
- ・生活科や総合的な学習において、子供が将来や未来社会において生きて働く資質・能力を身につけられるよう、問題解決的で、創造的に学ぶ探究的な学習を推進する。
- ・資質・能力の育成を目的とする学力観に立ち、単元計画の中に評価活動を設定し、学習問題の明示や授業の振り返りを大切にしながら、思考力・判断力・表現力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応するため、専門的な指導によって学習に対する意欲化を図る。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を推進する。
- ・家庭学習を重視し、小学校低学年から、学びの習慣化を図る。

3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)

→ 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支える。

- ・子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら体力を

高める意識を育む。

- ・学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動に親しむ機会を増やす。
- ・起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
- ・地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るために自己対応力を育む。

4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくるとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化（全ての人々に対し可能な限り使いやすいデザイン）を推進する。
- ・子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
- ・子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
- ・食物アレルギー対応食を安全・正確に提供する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。

6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・島田第一小学校の校舎改築事業（L G B T対応児童用トイレの導入を含む）を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・I C T環境の充実に努める。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員・業務員への指導助言を適切に行う。
- ・初倉地区小中一貫校の整備に向けた検討を進める。
- ・新たな特認校の設置に向けた準備を進める。(学校教育課)

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え方

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、制限も増加したため、ソロキャンパーが増加するなど屋外での活動を求める動きが見られた。また、コロナ感染防止対策により対面活動が減少した反動として、人と関わる活動を求める傾向も見られた。

様々な文化活動や学びの場は、市民の心の豊かさにとって欠かせない。そのため、コロナ禍においてもコロナ感染防止対策に留意し、様々な学びや体験の場を大切にしたい。また、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に関わる人を増やし、『地育』の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切にし、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実させる。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るために、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進する。また、本庁各課や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
 - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
 - ・ 小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ」の充実を図る。
 - ・ ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
 - ・ 不登校や引きこもり、ニートなど、困難を有する子供や若者とその家族を支援するため、関係機関との連携を充実させる。
 - ・ 地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。
 - ・ 学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターを市内全小中学校へ配置する。

2) 子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

→ 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。

そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。

・乳幼児を持つ保護者同士が繋がりを築き、学びや相談ができる場を設ける。

・就学時健診における親学講座や、家庭教育学級の充実を図る。

・幼児から中学生を持つ保護者に向けた各種講座を開催し、親力の向上を図る。

・子育て応援課や健康づくり課を始めとする関係各課との連携を一層深める。

・家族が一緒に過ごし、コミュニケーションを深めることで家庭を振り返る機会となるように「家庭の日」について一層の周知を図る。

3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)

→ 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに幅広い年齢層の活動を推進する。

・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。

・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。

・市民ひとり1生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。

・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。

・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。

・管理運営については、その状況を常に把握し、必要に応じて指定管理者への指導を行う。

4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)

・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。

・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。

・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。

・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する(文化振興課との連携)。

・オンライン講座等社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。

5) しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。 (社会教育課)

6) 読書活動の推進を図る。 (図書館課)

- 3図書館とともに図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の読書意識を高める。
- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
- ・図書館ボランティアの養成に注力し、その活動を図書館、市内小中学校、公民館に拡大する。
- ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画するとともに、関係各課と連携する中で来館者の増を図る。
- ・障害者への対応を充実する。
- ・島田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、子供たちの読書意欲を向上させる。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え方

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、行動制限も行われたため、屋内外での活動が減少したものの、コロナウイルスとの共生によるスポーツ活動の取り組みにより、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。また、キャンパーが増加するなど個人や家族で楽しむ人の増加の動きも見られている。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民が多い。また、3年ぶりに実施したしまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実し、利用者も増加している。また、島田市スポーツ協会が法人化し、今後の活動に期待が集まっている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとり1スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
- ・市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。

- ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める。
- ・市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
- ・法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
- ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- ・中学校の部活動の地域化の推進のために、学校教育課と連携し島田市スポーツ協会や関係競技団体と共に推進していく。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を図り、施設の利用率を高める。
- ・横井運動場公園の改修を計画的に進める。

議案第38号

島田市教育委員会事務部局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について

島田市教育委員会事務部局職員職名規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和4年12月23日提出

島田市教育委員会教育長 山 中 史 章

島田市教育委員会事務部局職員職名規則の一部を改正する規則

島田市教育委員会事務部局職員職名規則（平成17年島田市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中「課長 所長」を「課長 室長 所長」に、「主幹 係長 室長 指導主事」を「指導主事 係長 調整監 主幹」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

例規名 島田市教育委員会事務部局職員職名規則

文 稿 対 考

(職員の職名)	1) 曹 2) 省略																																																
(職員の職名)																																																	
第3条 職員の職名は、次の表に掲げるとおりとする。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>部長</th> <th>次長</th> <th>課長</th> <th>室長</th> <th>所長</th> <th>参事</th> <th>主席指導主事</th> <th>主事</th> <th>主査</th> <th>社会教育主事</th> <th>主事</th> <th>主査</th> <th>主事</th> <th>主幹</th> <th>係長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任</td> <td>書記</td> <td>調整監</td> <td>主事</td> <td>主幹</td> <td>主幹</td> <td>主幹</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>事務員</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>作業員</td> <td>副作業員</td> </tr> <tr> <td>副作業長</td> <td>技手</td> <td>学芸員</td> <td>曹 2) 省略</td> <td>司書</td> <td>作業員</td> <td>調理員</td> </tr> </tbody> </table>		職名	部長	次長	課長	室長	所長	参事	主席指導主事	主事	主査	社会教育主事	主事	主査	主事	主幹	係長	主任	書記	調整監	主事	主幹	主幹	主幹	技術員	技術員	技術員	事務員	技術員	技術員	技術員	作業員	副作業員	副作業長	技手	学芸員	曹 2) 省略	司書	作業員	調理員									
職名	部長	次長	課長	室長	所長	参事	主席指導主事	主事	主査	社会教育主事	主事	主査	主事	主幹	係長																																		
主任	書記	調整監	主事	主幹	主幹	主幹	技術員	技術員	技術員	事務員	技術員	技術員	技術員	作業員	副作業員																																		
副作業長	技手	学芸員	曹 2) 省略	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	作業員	調理員																																		

(職員の職名)	1) 曹 2) 省略																																																
(職員の職名)																																																	
第3条 職員の職名は、次の表に掲げるとおりとする。																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>部長</th> <th>次長</th> <th>課長</th> <th>室長</th> <th>所長</th> <th>参事</th> <th>主席指導主事</th> <th>主事</th> <th>主査</th> <th>社会教育主事</th> <th>主事</th> <th>主査</th> <th>主事</th> <th>主幹</th> <th>係長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任</td> <td>書記</td> <td>調整監</td> <td>主事</td> <td>主幹</td> <td>主幹</td> <td>主幹</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>事務員</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>技術員</td> <td>作業員</td> <td>副作業員</td> </tr> <tr> <td>副作業長</td> <td>技手</td> <td>学芸員</td> <td>曹 2) 省略</td> <td>司書</td> <td>作業員</td> <td>調理員</td> </tr> </tbody> </table>		職名	部長	次長	課長	室長	所長	参事	主席指導主事	主事	主査	社会教育主事	主事	主査	主事	主幹	係長	主任	書記	調整監	主事	主幹	主幹	主幹	技術員	技術員	技術員	事務員	技術員	技術員	技術員	作業員	副作業員	副作業長	技手	学芸員	曹 2) 省略	司書	作業員	調理員									
職名	部長	次長	課長	室長	所長	参事	主席指導主事	主事	主査	社会教育主事	主事	主査	主事	主幹	係長																																		
主任	書記	調整監	主事	主幹	主幹	主幹	技術員	技術員	技術員	事務員	技術員	技術員	技術員	作業員	副作業員																																		
副作業長	技手	学芸員	曹 2) 省略	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	司書	作業員	調理員																																		

島田市教育委員会事務部局の職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について

島田市教育委員会事務部局の職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程（平成17年島田市教育委員会訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

令和4年12月23日提出

島田市教育委員会教育長 山 中 史 章

別表小学校又は中学校に勤務する職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員及び同法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員（以下「短時間勤務職員」という。）を除く。）の項中「第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項」を「第22条の4第1項又は第22条の5第1項若しくは第2項」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令甲は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第9条第2項に規定する暫定再任用職員であつて同法による改正後の地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占めるものは、同条第3項に規定する定年前再任用短時間勤務職員とみなして、改正後の島田市教育委員会事務部局の職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の規定を適用する。

例規名 島田市教育委員会事務部局の職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務
規程

月額 時間等に関する規定

別表 (第2条、第3条関係)			
職員の範囲	勤務時間の割振り	休憩時間	週休日
小学校又は中学校に勤務する職員 (地方公務員 法第22条の2 第1項第1号に掲げる職員及び同法第22条の4第1項又は第22条の5第1項若しくは第2項の規定により採用された職員 (以下「短時間勤務職員」という。)を除く。)	省略	省略	省略

別表 (第2条、第3条関係)			
職員の範囲	勤務時間の割振り	休憩時間	週休日
小学校又は中学校に勤務する職員 (地方公務員 法第22条の2 第1項第1号に掲げる職員及び同法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員 (以下「短時間勤務職員」という。)を除く。)	省略	省略	省略

学校給食センターの運営方針について

島田市立中部学校給食センター及び島田市立南部学校給食センターの運営方針について、下記のとおりとする。

令和4年12月23日提出

島田市教育委員会教育長 山 中 史 章

記

1 直営センターの変更

島田市立中部学校給食センターを民間委託とし、島田市立南部学校給食センターを直営とする。

2 時期・期間

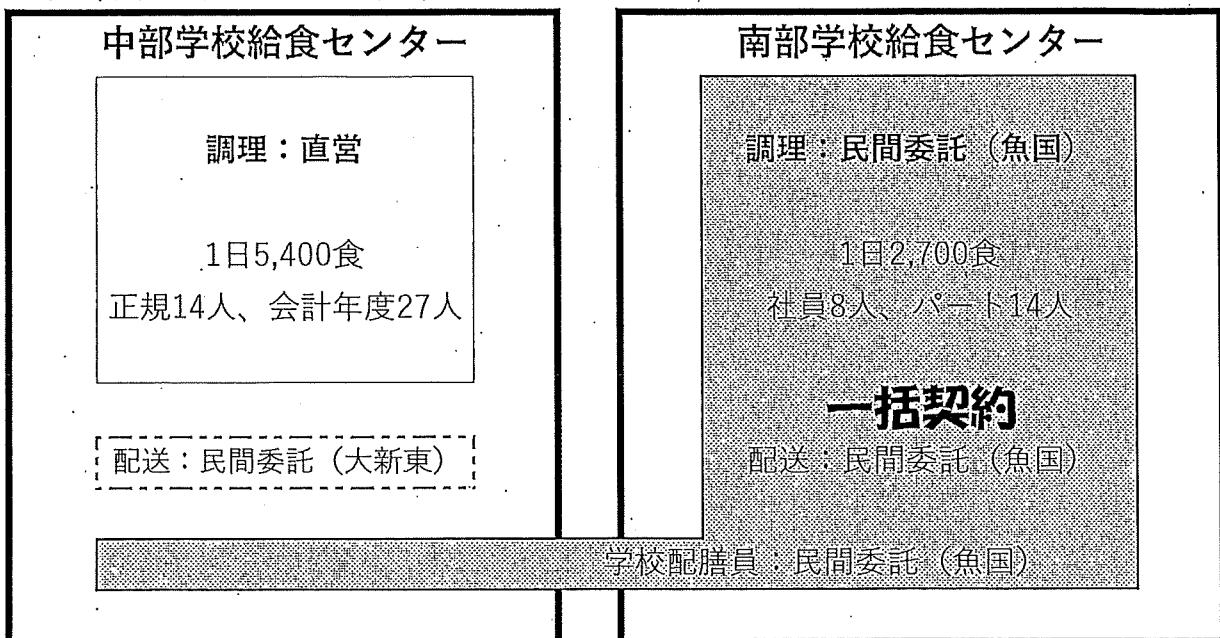
令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とする。

3 運営体系

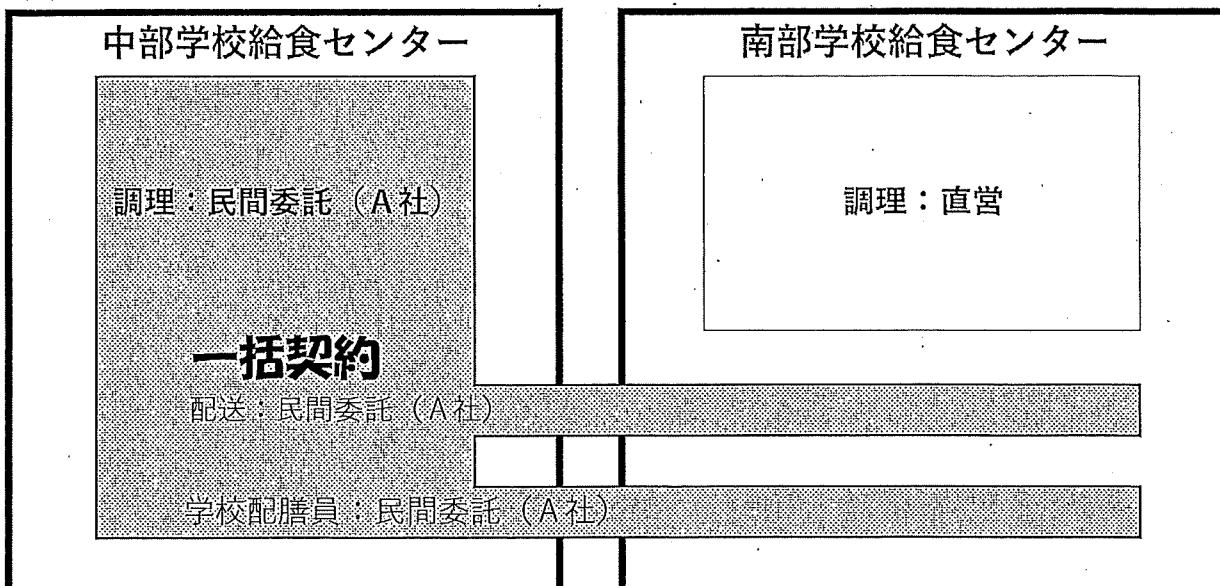
別図のとおり。

学校給食センター運営体系図

現行（令和2年度～令和5年度）



令和6年度～令和10年度



※配送については、再委託を認める。

参考

学校給食センターの運営方針について

1. 学校給食調理業務及び民間委託等の経緯

当市の調理業務の民間委託は、学校給食業務の運営や合理化について（文部省体育局长通達）及び行政経営戦略に基づき、平成18年度から平成26年度まで、南部・金谷給食センターで実施した。

平成27年度から、東部・西部・北部調理場、金谷給食センターを統合し、中部学校給食センターで直営運営し、南部学校給食センターは引き続き民間委託として、現在まで中部・南部2つの学校給食センターで市立小中学校の給食調理業務を行っている。

配達業務の委託については、旧島田市では北部調理場配達分を委託していたが、平成25年度より西部・東部調理場分も委託を行い、平成27年度からは各小中学校の給食配膳業務と併せ、全校分の業務委託を行っている。

2. 対象校

○中部学校給食センター

島一小、島二小、島三小、島四小、島五小、大津小、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小、金谷小、五和小、川根小、島一中、島二中、金谷中、川根中
(令和6年度より伊太小、相賀小、神座小、伊久美小は島一小に統合)

○南部学校給食センター

六合小、六合東小、初倉小、初倉南小、六合中、初倉中

3. 中部学校給食センターの運営課題

(1) 正規調理員の減少

下表のとおり、正規職員の退職等による減少が続き、退職者不補充により令和5年度には13人となる。令和6年度以降も毎年のように60歳を迎える正規職員が続いている中で、定年延長制度が開始されるが、定年延長をしないで退職する職員もいると考える。

	正規職員 (再任用含む)	臨時職員	会計年度 任用職員	計
平成27年度	22	18	—	40
平成29年度	21	20	—	41
令和元年度	19	23	—	42
令和4年度	14	—	27	41
令和5年度	13	—	28	41
令和6年度	12	—	29	41

(2) 会計年度任用職員(パート)の欠員

正規職員の減少分については、会計年度任用職員を増員して対応しているが、応募が少なく欠員となる状況で常に人手不足となっている。

今後も増員して対応することになるが、高齢な会計年度任用職員もあり募集人員に達しない可能性があり不安定要素が高い。

(3) 調理員が感染症等への感染・濃厚接触者となった場合の対応

新型コロナウイルス感染症等による感染者や濃厚接触者となる調理員が複数人発生した場合に、応援に入る人的確保体制がない状況であり、給食提供に支障をきたすことになる。

4. 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの運営方針

(1) 直営センターの変更

中部学校給食センターの運営課題を踏まえ、学校給食業務の運営や合理化について及び第2次島田市総合計画（後期基本計画）に基づき、調理食数が多く規模が大きい中部学校給食センターを民間委託とし、調理食数が少なく規模が小さい南部学校給食センターを直営運営として、効率的かつ安定的な給食センターの運営を図る。

(2) 時期・期間

現在の南部学校給食センターの調理・学校配膳員（全学校）・配送業務（南部学校）及び中部学校給食センターの配送業務（中部学校）の民間委託契約（4年間）が令和6年3月31日に満了となるため、令和6年4月1日からとする。

委託期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とする。

(3) 運営体系図

中部学校給食センターの調理・学校配膳員（全学校）・配送業務（全学校）の業務委託体系図は別図のとおり。

(4) 令和6年度南部学校給食センターの人員計画

現在の南部学校給食センターの委託業務における調理人員（社員8人、パート14人）を参考にして、正規調理員8人・会計年度任用職員14人として直営で運営する。

令和6年度において、市立保育園の調理員等に正規調理員の配置転換を行う。

(5) 経費比較

令和6年度に中部委託・南部直営とした場合と、現状維持の場合の経費比較は下表のとおり。

中部委託・南部直営とした場合の方が14,675千円の経費削減となる。

中部委託・南部直営の入替（千円）		中部直営・南部委託の現状維持（千円）	
中部調理・配膳・全市内搬送委託費 ※設計額	207,046	165,795	南部調理・配膳・南部搬送委託費 中部搬送委託費 ※設計額
人件費（全29人） 事務5人、調理員8人、会計年度 栄養士2人、会計年度調理員14人	133,494	184,247	人件費（全48人） 事務5人、調理員12人、会計年度 栄養士2人、会計年度調理員29人
賄材料費	440,610	440,610	賄材料費
その他給食運営費	81,225	86,398	その他給食運営費
計	862,375	877,050	計

参考：1食当たりの経費 569円 579円

協 議 事 項

次回教育委員会定例会における 協議事項の集約

報 告 事 項

(報告事項)

学校教育課

令和4年11月分の生徒指導について

令和4年11月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

指定管理者の指定について

しまだ楽習センター、野外活動センター 山の家及び山村都市交流センターささまの指定管理者の指定について、次のとおり報告します。

管理を行わせる施設 の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名 称	
しまだ楽習センター	静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号	静岡ビル保善株式会社	令和5年4月1日 から令和6年3月31日まで
島田市野外活動センター 山の家	島田市金谷東一丁目1235番地の1	西東石油株式会社	令和5年4月1日 から令和8年3月31日まで
島田市山村都市交流センターささま	島田市川根町 笹間上394番地	企業組合くれば	令和5年4月1日 から令和10年3月31日まで

指定管理者に指定する団体の概要

1 名称

静岡ビル保善株式会社

2 代表者

代表取締役 石井 宏司

3 所在地

静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号

4 設立年月日

昭和41年5月2日

5 業務内容

- (1) 不動産管理業
- (2) 清掃業
- (3) 清掃用品の製造販売
- (4) 建築物衛生法に基づく業務
- (5) 建築物並びに附帯施設の維持管理
- (6) 建築物の各種設備機器の点検・保守・管理
- (7) 警備業
- (8) 地方自治法に基づく指定管理者制度による公の施設の管理運営
- (9) 労働者派遣事業
- (10)建築工事業
- (11)電気工事業
- (12)管工事業
- (13)消防施設工事業
- (14)損害保険代理店業
- (15)飲食店業
- (16)旅館業
- (17)宿泊施設の経営
- (18)介護予防・日常生活支援総合事業
- (19) (1)から(18)に附帯する一切の業務

6 役員

代表取締役2人、取締役5人、監査役2人 計9人

指定管理者に指定する団体の概要

1. 名称

西東石油株式会社

2. 代表者

代表取締役 西村 康正

3. 所在地

島田市金谷東一丁目1235番地の1

4. 設立年月日

昭和31年1月6日

5. 業務内容

- (1) 石油製品の販売
- (2) 自動車部品及び自動車装飾品の販売
- (3) 自動車の整備及び修理
- (4) 損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
- (5) 生命保険の募集に関する業務
- (6) 不動産の売買、賃貸
- (7) 太陽光発電装置の販売
- (8) 自動車の売買及び賃貸
- (9) 食品販売、給茶機販売、飲食店業
- (10) 指定管理施設の受託運営業務
- (11) 簡易宿泊業
- (12) 営業代行業
- (13) 不動産コンサルティング業
- (14) (1)から(13)に付帯する業務

6. 役員

代表取締役2人、取締役3人、監査役1人・計6人

指定管理者に指定する団体の概要

1 名称

企業組合くれば

2 代表者

代表理事 瀧上 龍一

3 所在地

島田市川根町笹間上394番地

4 設立年月日

平成21年4月7日

5 業務内容

- (1) 交流・宿泊・体験施設の運営及び管理
- (2) 農業・林業・自然とのふれあい等体験事業
- (3) 農林産物の生産、加工、販売
- (4) 地域資源を活かした各種イベントの企画、実施、支援
- (5) その他、目的を達成にするために必要な事業

6 役員

代表理事1人、副理事長2人、理事3人、監事2人 計8人

指定管理者の指定について

中央公園ほか6施設の指定管理者の指定について、次のとおり報告します。

管理を行わせよう とする施設の名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
中央公園			
中央公園ミニ鉄道 施設			
島田市ばらの丘公 園			
島田市総合スポー ツセンター	神奈川県小田原市 堀之内458番地	しまだローズパー トナーズ 代表企業 株式会 社スポーツプラザ 報徳	令和5年4月1日 から令和8年3月 31日まで
中央公園庭球場			
中央公園親子プー ル			
島田市伊太庭球場			

指定管理者に指定する団体の概要 (中央公園ほか6施設)

1 指定管理者に指定しようとする団体の概要

(1) 名称

しまだローズパートナーズ

(2) 代表者

代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳 代表取締役 安藤 博二

(3) 所在地

神奈川県小田原市堀之内458番地

(4) 設立年月日

令和4年8月25日

(5) 業務内容

ア 代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳

(ア) 水泳、ダイビング、柔剣道、スキー、体操教室及びスポーツクラブの経営
並びに管理運営

(イ) 建築工事、土木工事、管工事の企画、設計、施工、監理

(ウ) スポーツに関する興業の企画、実施

(エ) 屋内外プール、スポーツ施設の設計施工及び管理運営並びに清掃業務

(オ) スポーツインストラクターの養成並びに派遣

(カ) 動物、動産、不動産の警備及び混雑場所での雜踏整理並びに工事現場周辺
での交通誘導

(キ) 不動産の売買、交換、賃貸及び仲介並びに所有、管理及び利用

(ク) 生命保険の募集に関する業務及び損害保険の代理業務

(ケ) スポーツ用品用具・遊具の販売

(コ) 飲食店の経営

(サ) 保育所の経営並びに運営

(シ) 前各号に附帯する一切の業務

イ 構成企業 株式会社サン

(ア) 住宅及び建築等の機器の製造並びに販売

(イ) ビル総合管理及び保守に関する業務

(ウ) ビル清掃に関する機器及び機材の販売

(エ) 建築物、催物の警備保安管理に関する業務

(オ) 害虫駆除に関する業務

(カ) レヂャー施設の経営

(キ) 車輌の販売

(ク) 嗜好品、食料品、菓子の販売

(ケ) 喫茶店の経営

(コ) 不動産の売買

(サ) 工業薬品輸入販売業

- (シ) 水酸化マグネシウムの製造
- (ス) 非鉄金属の販売
- (セ) ビオトップ事業の請負、設計、施工、並びに監理
- (リ) 建築物養生清掃、補強改裝施工工事に関する業務
- (タ) 汚水廃水処理施設設計施工に関する業務
- (チ) 汚水廃水処理施設の清掃、維持管理に関する業務
- (ツ) 給排水衛生設備設計施工に関する業務
- (テ) 給排水衛生設備の清掃、維持管理に関する業務
- (ト) 電気設備設計施工に関する業務
- (ナ) 電気設備の保守点検、維持管理に関する業務
- (ニ) 一般廃棄物の収集及び運搬処理に関する業務
- (ヌ) 産業廃棄物の収集及び運搬処理に関する業務
- (ネ) 労働者派遣業務
- (ノ) 損害保険の代理業務
- (ハ) 生命保険の代理業務
- (ヒ) 機械器具製造業
- (フ) 電気機械器具製造業
- (ヘ) 輸送用機械器具製造業
- (ホ) 土木建築工事の設計施工及び請負
- (マ) 解体工事の設計施工及び請負
- (ミ) 企業主導型保育事業の経営
- (ム) 前各号に付帯する一切の業務

※(5)は、団体に関する履歴事項全部証明書に基づいて作成した。

(6) 役員

- ア 代表企業 株式会社スポーツプラザ報徳
代表取締役 2人、取締役 7人、監査役 2人 計11人
- イ 構成企業 株式会社サン
代表取締役 2人、取締役 4人、監査役 1人 計 7人